

1 東海国立大学機構概要

データで見る大学概要

2024年5月1日現在

	岐阜大学	名古屋大学
--	------	-------

組織規模	5学部1学環 8研究科	9学部 13研究科
	附属病院病床数 614	附属病院病床数 1,080

学 生 数	学部学生	
	5,608人	9,509人
	大学院学生	
	1,685人	6,334人
教職員数*	東海国立大学機構	
	2,297人	4,295人
	909人	

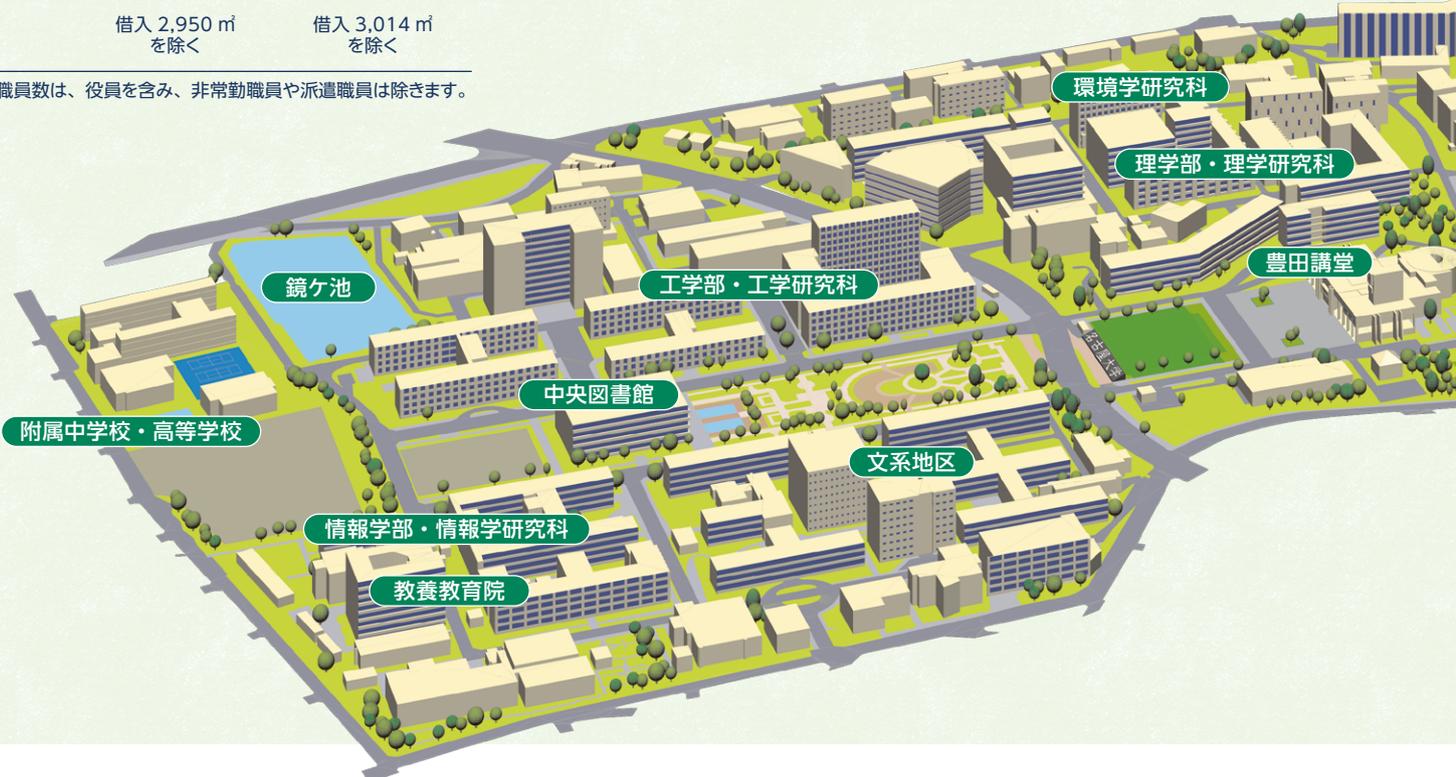
施設規模	土地	
	7,219,807㎡	1,608,812㎡
	借入 245,348 ㎡ を除く	借入 1,514,481 ㎡ を除く
	建物	
教職員数*	335,533㎡	824,010㎡
	借入 2,950 ㎡ を除く	借入 3,014 ㎡ を除く

*教職員数は、役員を含み、非常勤職員や派遣職員は除きます。



GIFU UNIVERSITY

CAMPUS

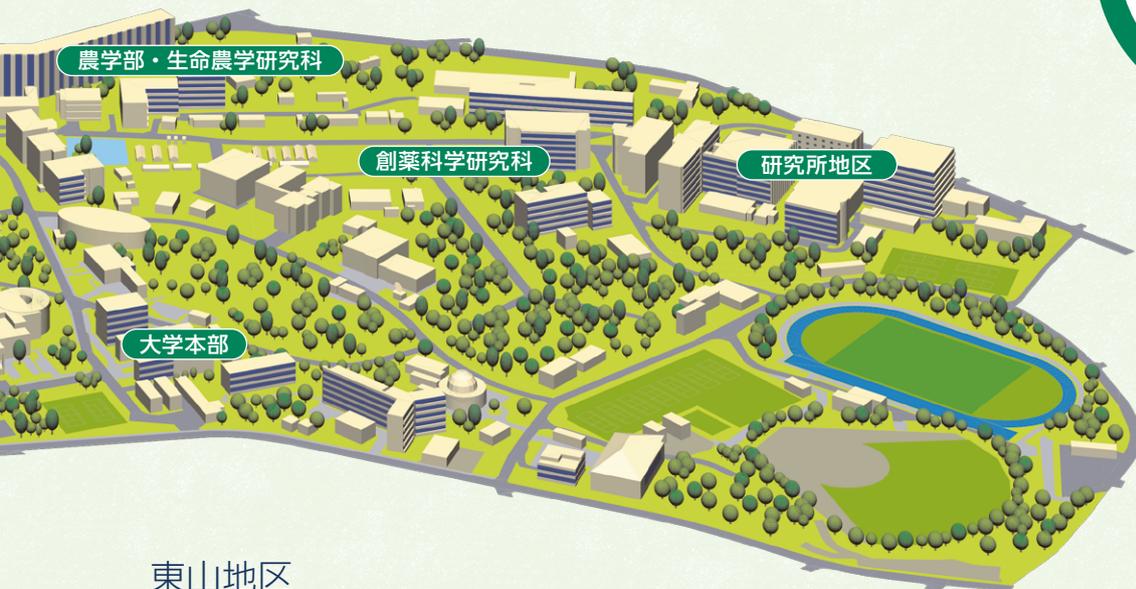




柳戸地区
 その他主要地区／加納地区

MAP

NAGOYA UNIVERSITY



東山地区
 その他主要地区／鶴舞地区・大幸地区・東郷地区

2 環境管理体制と環境方針



東海国立大学機構の環境管理体制

東海国立大学機構では、環境管理等について組織全体を統括する運営支援組織として、環境安全・防災統括本部および施設マネジメント統括本部を設置しています。環境安全・防災統括本部では、環境安全衛生および防災に関する基本方針並びに管理運営に係る事項の情報共有・企画・立案を行っています。また、2023年度からは、環境安全・防災統括本部に環境安全統括室を新たに設置し、環境安全衛生に関する管理運営及び企画・立案を行っています。施設マネジメント統括本部には、エネルギー管理統括者、それを補佐するエネルギー管理企画推進者をおき、東海国立大学機構全体の教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を目的として実施する施設の戦略的な運営を行っています。これらの統括本部には教員と職員が参画し、協働して管理運営を進めており、施設統括部がその事務を所掌しています。

岐阜大学では、岐阜大学学長の統括の下、環境対策室と施設マネジメント推進室を設置しています。環境対策室では、岐阜大学の環境に関することを所掌しています。環境対策室の活動に沿って、専門的な事項を協議する省エネルギー専門部会、環境マネジメントシステム専門委員会、廃水処理専門委員会を設置しています。施設マネジメント推進室では、施設整備に関すること、施設の点検調査・評価及び使用に関すること、施設の有効活用に関することを所掌しています。施設マネジメント推進室のもと設置するキャンパスマスタープラン推進グループでは、キャンパスマスタープランにおける各デ

ザイン指針の担当教員による専門的知見からキャンパスマスタープランの運用を行い、岐阜大学の全学的かつ統合的な施設マネジメントを推進しています。

名古屋大学では、名古屋大学総長の統括の下、環境安全衛生推進本部とキャンパスマネジメント推進本部を設置しています。環境安全衛生推進本部では、環境安全衛生に関する事項の企画・立案などを行い、環境安全衛生推進本部会議でその審議を行っています。環境安全衛生推進本部には環境安全衛生管理室が設置されており、安全教育、実験廃液管理、化学物質管理などを担当しています。キャンパスマネジメント推進本部では、省エネルギーに関する企画、立案、実施、分析を行い、キャンパスマネジメント推進本部会議で、施設マネジメントやエネルギーマネジメントに関する事項を審議しています。施設・環境計画推進室は、学術的な専門的知見のもと、適切なキャンパス整備計画及びエネルギー計画の立案を長期的な視野に立つて行うとともに、名古屋大学執行部及び施設統括部と「キャンパスマネジメントグループ」として協働し、省エネルギー活動の実践後の成果確認・検証も併せて行っています。運用対策や施設整備に関わる事項や発展的な取組(省エネ対策立案のための効果実証など)は、このグループが主導して学内構成員、協力企業、団体と適宜連携し、PDCA (Plan、Do、Check、Action:計画、実行、評価、改善)サイクルを回しながら実践しています。



東海国立大学機構

機構長

環境安全・防災統括本部

環境安全・防災統括本部長 事務局長

所掌：環境安全衛生・防災に関する基本方針及び管理運営に係る事項の情報共有、企画、立案

環境安全統括室

環境安全統括室長 事務局長

所掌：環境安全衛生に関する管理運営及び企画、立案

施設マネジメント統括本部

施設マネジメント統括本部長 機構長補佐

エネルギー管理統括者 機構長補佐

エネルギー管理企画推進者 設備課長

所掌：教育研究活動に対応した適切な施設の確保、活用



岐阜大学

学長

環境対策室

室長 副学長

所掌：環境方針など環境に関すること全般

省エネルギー専門部会

部会長

地域科学部教授

所掌：エネルギー有効利用の計画、管理、評価等

環境マネジメントシステム専門委員会

委員長・統括環境管理責任者

応用生物科学部教授

所掌：環境マネジメントシステムの計画、推進等

廃水処理専門委員会

委員長・廃水処理施設長

医学系研究科・医学部教授

所掌：大学から排出される廃水の管理

施設マネジメント推進室

室長 副学長

所掌：施設整備計画など施設に関すること全般

キャンパスマスタープラン推進グループ

グループ長

社会システム経営学環教授

所掌：キャンパスマスタープラン及びアクションプランの運用等



名古屋大学

総長

環境安全衛生推進本部

環境安全推進本部長 副総長

所掌：環境安全衛生に関する事項の企画・立案

環境安全衛生推進本部会議

所掌：環境安全衛生について審議、報告

環境安全衛生管理室

環境安全衛生管理室長

環境安全衛生推進本部教授

所掌：環境安全衛生管理、化学物質管理等

キャンパスマネジメント推進本部

キャンパスマネジメント推進本部長 副総長

所掌：キャンパスの維持向上に関する企画・立案

キャンパスマネジメント推進本部会議

所掌：施設管理やエネルギー管理について審議、報告

施設・環境計画推進室

施設・環境計画推進室長

施設・環境計画推進室教授

所掌：キャンパス整備計画、エネルギー計画の立案等に関すること



環境方針

東海国立大学機構は、世界に通じる質の高い教育と世界最高水準の研究の実践及び知的成果の社会への還元を通じて、気候変動や資源不足をはじめとする社会課題の解決に貢献していきます。また、環境負荷の低減と効率的なエネルギー利用を推進し、地球にやさしく持続可能な社会の実現、地域社会との共生に貢献します。

岐阜大学環境方針

岐阜大学は、本学が掲げる理念を達成するとともに、「環境ユニバーシティ」としての取組みを継続発展させ、環境に配慮した大学環境を創り出すとともに、環境を担う優れた人材育成に努めます。

基本方針

1. 岐阜大学の特長を生かした環境教育・研究を推進します。
2. 教育・研究活動の環境側面を常に認識し、環境影響を評価し、汚染の予防に努めます。
3. 省エネルギー、省資源を推進し環境負荷の一層の軽減に努めます。
4. 教育・研究に関わる順守義務の適合に努めます。
5. 環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
6. 教育・研究を通して、気候変動の緩和・適応及び生物多様性の保護に寄与します。
7. 毎年度活動目標を設定し、達成していきます。

岐阜大学は、この環境方針を学内外に周知し、広く公開します。

2023年4月1日

岐阜大学長
最高環境責任者 吉田 和弘

名古屋大学環境方針

名古屋大学は、その学術活動の基本理念を定めた「名古屋大学学術憲章」において、「自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする」と記している。名古屋大学は、この学術憲章に基づき、文明の発達や現代人の行動が未来の世代に与える影響の重大さを認識し、想像力豊かな教育・研究活動による人類と自然の調和的発展への貢献と社会的役割を果たしていくために、次の基本理念と基本方針を定める。

基本理念

名古屋大学は、人類が築きあげてきた多様な文化や価値観を認め、次世代のために真に尊重すべきことは何かを考え、持続可能な社会の実現に貢献する。

基本方針

基本姿勢

1. 名古屋大学は、環境問題の原因を究明し、これらに適切に対処していくため、すべての学術分野において、持続可能な発展を目指した教育と研究を進める。

環境マネジメント

2. 名古屋大学は、環境マネジメントの継続的改善を図るため、大学のあるべき姿となすべき行動を関係者とともに考え、実践し、追求する。

環境パフォーマンス

3. 名古屋大学は、自らの活動が環境に及ぼす影響や負荷を関係者とともに認識し、環境負荷の低減や未然防止に向けた総合的かつ体系的な課題解決に努める。

社会的責任・ 環境コミュニケーション

4. 名古屋大学は、法令等の遵守、倫理の尊重、情報の公開、関係者とのコミュニケーションや相互理解を通して、地域社会や国際社会からの信頼を高める。



2023年度の環境活動目標と活動報告

東海国立大学機構は岐阜大学・名古屋大学それぞれの強みのある分野を中心に、世界最高水準の研究と教育を展開することにより、学生とともによりよい環境をつくり社会へ貢献します。東海国立大学機構の第4期中期目標・中期計画に基づき、「教育」「研究」「社会連携」「組織運営」「キャンパスプラン」に関して、目標を定め、環境に配慮した活動を行いました。

目標

[紹介ページ](#)

 教育	<p>「勇気をもってともに未来をつくる」という共通理念の下、両大学の教育改革の企画立案の司令塔としてアカデミック・セントラルを設け、知の中核拠点として国際通用性のある質の高い教育を実践し、東海地域をはじめ、国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境、環境保全に関する理解を深め、必要な知識・技能等を修得させるための教育の充実を図る。 ●正課外活動における環境改善活動を通じた教育を推進する。 ●学生、教職員等全構成員を対象に、安全衛生、リスクアセスメント等に関する知識・技能等の教育を実施する。 	<p>38 - 47 50 - 59 66 - 67</p>
 研究	<p>知の中核拠点として両大学の相互の強みを活かして価値創造型の知の源泉になるとともに、世界の英知を集め領域を超えた融合研究など世界最高水準の知を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各学部及びその連携により、環境科学研究を推進する。 ●環境型社会を実現する新技術ならびに生態系保全に要する科学的知見の創出、およびこれらの普及に資する研究成果を教育に反映すると共に社会に公表する。 ●カーボンニュートラルおよび自然環境と共生する社会の構築を目指して、大学と地域の連携を推進する。 	<p>2 - 7 14 22 - 37 45・48</p>
 社会貢献	<p>東海地域における知の中核拠点として大学・産業界・地域発展の好循環モデルTOKAI-PRACTISS (Tokai Project to Renovate Area Chubu into Tech Innovation Smart Society) を構築し、知的成果の社会への還元と社会・産業の課題解決を通じて、地域創生及び人類的課題解決に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境をテーマとする公開講座・シンポジウムを効果的に実施することにより、大学の持つ教育力を地域に提供し、環境に対する地域住民の意識の高揚を図る。 ●自治体等との連携協力を進めることにより、地域における環境対策事業を充実させる。 ●カーボンニュートラル推進室を核として、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画するとともに、カーボンニュートラル推進体制を構築する。 ●カーボンニュートラル達成に向けた目標を設定し、ロードマップを公表する。 ●TOKAI-PRACTISSを活用して、安全教育を東海地域の大学等にも展開するなど安全衛生水準の向上に貢献する。 	<p>2 - 14 44 - 56</p>
 組織運営	<p>一人複数大学制の特色を活かし、東海国立大学機構の長のリーダーシップの下で、経営と教学を適切に分担し、東海国立大学機構の機能を最大限発揮しうる強靱なガバナンス体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合理的なリスクマネジメントを実施するために、東海国立大学機構の環境安全衛生および防災等の組織体制の統一を図り、情報の共有と活用を推進する。 ●事故を未然に防止する安全な研究環境を整備するため、環境安全衛生に関する法令の遵守や、危険物等の適正な管理、定期的な安全点検等を実施する。 	<p>1・12 13・15 18 - 21 46 - 47 50</p>
 キャンパスプラン	<p>一人複数大学の特色を生かし、両大学の機能を最大限発揮するため、基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、東海国立大学機構としてのマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中期目標・中期計画等、機構の中長期的な戦略を踏まえ、教育研究環境の維持・向上、DX（デジタルトランスフォーメーション）化等、社会の変革に対応した個性的で魅力あるキャンパスづくりを実現するため、計画的にキャンパスの施設整備・維持管理等を行う。 ●政府が掲げるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現等の目標を踏まえ、国立大学として社会的責務や費用効果等を総合的に勘案し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等のさまざまなエネルギーマネジメントを実践する。 ●キャンパスのエネルギー消費削減を推進する取組の指針である「省エネアクト for ゼロカーボンキャンパス」の下に、大学全体として構成員による省エネ行動を推進する。 ●地球環境の保全と形成の観点から、緑の空間の充実や地域の景観形成を配慮する。 	<p>2 - 13 60 - 65</p>